

## 確認の業務を行う場合における登録住宅性能評価機関票

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録の区分	住宅の品質確保の促進等に関する法律第7条第2項第1号から第3号までに掲げる住宅の種別に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成12年建設省令第20号）第9条第1号から第3号までに定める区分
登録番号	国土交通大臣 第50号
登録の有効期間	令和2年10月3日 から 令和7年10月2日 まで
氏名又は名称	一般財団法人 静岡県建築住宅まちづくりセンター
代表者の氏名	理事長 柳 敏幸
主たる事務所の所在地	静岡県静岡市駿河区南町14番1号 電話番号 054-202-5573
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価 建設住宅性能評価（新築住宅） 建設住宅性能評価（既存住宅）
住宅性能評価を行う住宅の種類	全ての住宅
住宅性能評価を行う区域	神奈川県、山梨県、静岡県及び愛知県の全域
確認を行う住宅の種類	全ての住宅
確認を行う区域	神奈川県、山梨県、静岡県及び愛知県の全域

協会定款・倫理憲章に関する事項（情報開示）

登録を行った年月日	平成12年10月3日
評価の業務を行う部門の専任の管理者氏名	杉山 崇
届出を行っている評価員の人数	138 名 (令和5年 7月 21日付)